

第4回南丹市行政改革推進委員会 会議録

日 時	令和4年2月8日（火） 14時00分～16時17分
場 所	南丹市役所 本庁3号庁舎 2階 第4会議室
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>&lt;出席&gt;</p> <p>大藪俊志委員、小林康夫委員、井上あい子委員、塩貝潔子委員、 中川幸雄委員、濱野瑠南委員</p> <p>&lt;欠席&gt;</p> <p>黒澤悠委員</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>堀江長（総務部長）、井上操（人事課長）、 西亜希子（人事課）、大狩輝芳（人事課）</p> <p>※傍聴者 1名</p>

会議の内容は下記のとおりです。

1. 開会

（事務局） それでは皆様、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第4回の行政改革推進委員会の方をお世話になります。

まず、黒澤委員さんの方から、本日ご欠席という連絡をいただいております。

また、井上委員様におかれましては、少し遅れて参加をいただけるということでございますので、それ以外の方はお揃いいただいておりますので、お世話になりたいと思います。よろしくお願ひします。

本日の資料につきましては、事前に確認をいただいております、資料1の「質問、意見についてのまとめ」、それから、資料2の大綱案の方がございます。それと、追加でお手元の方にもお配りしておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは開会にあたりまして、会長様より、ご挨拶をいただき、会議の進行をお世話になりたいと思います。皆様方よろしくお願ひいたします。

（会長） それでは今回が第4回目ということで、一応、最後の委員会になるかと思ひます。事前に資料を事務局の方から皆様のお手元に届けられているかと思ひますけれども、ざっと見た限りは、この間の議論を踏まえて、さまざまな意見が組み入れられているかと思ひますが、今回、最後ということですので、念を入れて慎重に考えて、大綱案を検討したいと思っておりますので、慎重なご審議、また皆様方のご協力をよろしくお願ひします。

それでは、司会進行の方はまた私の方で進めさせていただきます。前回の委員会で皆様からいただきました意見などを反映した大綱がお手元でございますが、この反映した点につきまして事務局から説明をいただき、第4次南丹市行政改革大綱についての審議をお願ひしたいと思います。では説明をお願ひいたします。

(事務局) 資料に基づき説明。

「資料① 行政改革推進委員会、質問・意見について (まとめ)

「資料② 第4次南丹市行政改革大綱 (案)」

(会長) では、事務局からの説明はとりあえず以上ということになりますけれども、今回の資料につきましては、前回の委員会でのご意見を盛り込んだ案となっておりますが、内容について、改めて皆様方のご意見ご質問がありましたら、ぜひよろしくお願ひします。

今回が最後になりますので、1ページ目から見直してご意見・ご質問をいただければと思います。1番の行政改革大綱策定の背景及び見直しの趣旨についていかがでしょうか。

これまで3回の改定を行ってきたということと、第4次大綱に向けての環境の変化や財政状況のところが触れられています。それから、2ページ・3ページで述べられているデータがまとめられているものですが、南丹市の現状と課題ということですが、こちらも含めた3回の審議でご覧いただいておりますが、行政改革大綱の基本的なデータですので、資料の方も合わせてご確認していただければと思います。

こちらは、用語に関しても番号を振られて、その後の12ページ・13ページの用語説明に繋がる形でまとめられております。そちらの用語説明も含めてどうでしょうか。また改めて疑問点がありましたら振り返っていただければと思います。

では、4ページまで確認が進んだところで、今回の改善点が5ページですね。「Ⅲ これまでの行政改革の取組み」ですが、簡単な誤字の修正はされていますがご確認いただいております。前回の行政改革の目標は、持続可能な行政基盤の確立、時代の変化に対応した行政運営の推進で、基本方針が3つあります。この第3次大綱で掲げられた目標に関しては、一部進捗が不十分だったものの、概ね目標は達成できたとされてはいたしましたがいかがでしょうか。

続いて6ページですが、事務局の説明にありましたように、いくつか修正が入っております。いずれも担当部局からの確認は得ているということですが、改めてご覧になって、今回の行政改革大綱の方針に相応しいものかご検討いただければと思います。

改めて確認ですが、このデジタル技術という言葉に関しては、ICTやAIも含む少し広い概念として捉えるもので良いということです。

今回の行政改革大綱には、このデジタルという言葉やカタカナ英語も大量に入っておりますので、出しにくいところもありますが、使い方や社会通念に反するものもあるかもしれませんので、確認していただきたいと思ひます。社会全体のデジタル化というのは、言葉としてなかなか曖昧ですけども、私も確認しましたら、国の法律や方針に関しても社会全体のデジタル化やデジタル社会の実現等と当たり前のように書かれていますので、そこは合わせる部分になるかと思ひます。

7ページに移りたいと思ひます。ここから10ページにかけてが今回の行政改革大綱の重点項目になります。こちらに基づいて、新たな実施計画である、第4次南丹市行政改革推進計画が立てられることとなりますが、いろいろと専門用語も出てはいますが、改めてこれまでのご意見が反映されているかどうか、見返して疑問点などはありますでしょうか。

7ページの「V 重点項目 1. 市役所内の業務・組織運営・人事に関する改善」の項目としては、8ページにかけて(1)～(4)まであります。特に大きく変わったのは(2)ですね。これは用語の修正ということですが、確か黒澤委員のご意見もあって修正いただいたかと思います。

(委員) 7ページの「(3) 機能的な組織運営」の中の「支所のあり方の検証、サテライトオフィスの検討」ということで、ここで具体的にサテライトオフィスの検討というのが入っています。一番最初の時に支所の関係でいろいろ質問しておりましたが、これについては、一応様々な要素も考えて検討するというご返答でした。

このサテライトオフィスというのは、私もどうか分かりませんが、単に本庁があって支所については事務的な機能の面と、いわゆる中心の支所があって、周りに簡単な事務的な窓口を置くようなことでのオフィスの検討という解釈になるか分かりませんが、できればこの部分については、支所のあり方の検証だけに留めてもらえるほうが良いかと思いますが。

(事務局) 続けて一文にしてしまっていますので、今おっしゃられたように、支所のあり方の検証だけで1項目にさせていただいて、サテライトオフィスについては、どちらかというと、コロナの影響もあって勤務を分散させようと。今は1つの部署が1つの部屋で仕事をしていますが、仮にその中で感染者が出た場合に、総倒れになって、業務が継続できない可能性があるので、分けて仕事をしようという時に、普段から使っているスペースには限りがありますし、会議室も会議で使いますので、空き施設とか支所とか、他の出先の市の施設などにも分散させて、在宅勤務は難しいけども、ネットワークのある市の施設まで行ってリモートで業務が来ると、そういうサテライトオフィスに学校の跡施設なども活用したいという思いがありますので、サテライトオフィスの検討は別の項に分ける形で良いでしょうか。

(委員) 良いと思います。

(会長) 支所のあり方の検証＝サテライトオフィスではないということが、はっきり分かるので良いと思います。では、支所のあり方の検証とサテライトオフィスは、また別個にするということで修正をお願いしたいと思います。

(委員) その関係で、用語の解説でサテライトオフィスのことが、「本大綱では本庁舎から離れたところに設置された支所などのこと」となっているんですが、これは支所のことではないかなと思います。用語説明の12ページです。

(会長) 事前に送付いただいた資料を確認していましたが、本日の資料では「本庁から離れた」というのが消えてるんですね。

(事務局) 支所のことをサテライトオフィスではないということで、用語の解説でこう書いてしま

うと、最初に説明させていただいた内容と変わりますので、用語解説は変えさせていただきました。直前での資料差し替えとなり、申し訳ございませんでした。

(委員) すみません。資料を確認しました。それと、今、事務局からもありましたけども、職員が仕事をする場はサテライトオフィスだけでなく、例えば胡麻には市の施設がありまして、そこで各種証明の発行をしているんです。そこには任用職員の方がおられるのですが、貸館業務が主ですけど、そこで各種証明が発行できるようになっていて、結構利用される方がおられます。

本庁の市民課とその窓口がFAXを送ってもらうことで、証明の発行が気軽に行えるというのが昨年4月から始まっています。日吉の中でも、教育委員会の職員さんが配置されていますが、そこで証明の発行が可能になってくるのではと思いますし、ICTを使ったりすることで、窓口サービスができてくるんじゃないかなと思います。わざわざ職員を配置しなくても、その職員がそういう窓口業務を兼ねてするというので。

そうなってくると、支所の役割というのは、諸証明の発行だけじゃなく、ちょっと違う形での支所っていう、そんな位置付けができるのかなと。今は窓口の出先機関になっているけれども、支所の使い方がまた違って来るし、そういうサテライトオフィスはすごいけれども、そういう今の既存の市の施設で、臨時職員が配置されてるところに関しては、これからデジタル化になってきたら、どんどんそういうことが可能になるのかなと思うので、そういうこともまた、担当課の方で考えてもらえたらと思います。

(事務局) すみません。今挙げていただきましたように、胡麻の基幹集落センターでは開始しましたし、以前から美山では、振興会の方にその機能を持っておりました。それ以外には、郵便局で証明書の発行だけということで委託でしていますが、郵便局でありますと証明は出るのですが、いろいろな事で少し市役所に繋いで欲しいとか、何か相談的な部分において、振興会や基幹集落センターなどでは、正職ではないにしても会計年度の職員さんは、「市役所の方に聞いてみますね」とか、「そういうことをお伝えします」と言っていたので、少し郵便局よりは市の窓口というところが出てます。今、遊youひよしのお話もありましたし、他のところでもそういうことをしていくことによって、住民の方には窓口がさらに近くなるし、分散で便利になるというようなことも含めた形で、表現の方をどこまで書くのかという部分がありますが、サテライトの中に含んでしまうんですよというか。読んだだけでは少しわからないので、そういうところをまた検討させてもらいますが、今、ご意見の趣旨の部分は、市としても取り組んでいきたいという風に思っております。

(会長) 今、お話があったところは、行革大綱ですといくつか複数の項目にまたがっているかという気がしまして、機能的な組織運営ですと「支所のあり方の検証」になりますし、利用者の立場から見ると、これは10ページの「情報通信技術（ICT）を活用した公共サービスの実現」ですね。あと職員の立場から見れば、7ページの「場所にとらわれない働き方の推進」と、複数にまたがっているかと思いますが、行革大綱にどこまでそういう意見を盛り込むかはともかくとして、ご意見を推進計画といったところで反映させる方が望ましいのかなという気がします。ご意見ありがとうございました。

7ページは他に何かありますでしょうか。とりあえず一旦7ページまでご確認いただいたということで、その次の8ページの方に移ります。

「2. 将来を見据えた財政・資産管理に関する改善」になります。

こちらの項目はいくつですかね。9ページ目までまたがっていますが、それぞれ赤字のところは、先ほどの事務局のご説明にもありますように、それぞれ最適な表現を選んだということですが、改めてご覧いただいて、ご意見ご質問はありますでしょうか。

(委員) すいません。8ページの「(2) 財政規模に応じた改革」のところで、「市独自補助金の見直し」とあるわけなんですけれども、これちょっと市独自の補助金という言葉の解釈がちょっと違ったら悪いですけれども、これまで行政が補助金を付けるために、団体を作るとか、いろんな絡みあったわけですよ。

ということは、団体がちょっと多過ぎる。ちょっと私の意見を申し上げるんですけれども、これだけ、人も少なくですね、集落やいろんな団体も維持するのが難しいということで、市が例えばそこで補助金を出さなくて、見直しということであれば、その組織も見直すというか、もう潰してしまうっていうかね。何かしない事にはちょっといろんな組織や、集落あるいは団体や組織が多すぎるということを思っていますので、この補助金の見直しと組織の見直しというか、そこら辺の削減というかな、何かその辺りをちょっと付け加えてもらえた方がうれしいかなと思うんですけれども。

(事務局) 確かに、4つの町が合併しておりますので、それぞれに団体があったところが、1つの組織になってたり、それにもまだ支所みたいな形で4つ組織があったり、頭ができて5つになったりといったこともありますので、そういう辺りは、事務やそれから運営費などの分も補助金に関わってきますので、やっていきたいと思っています。それと観光協会の部分ですと、無かった地域に作って、いよいよ動かしていただいていますので、今すぐにその見直しということ、なかなかその部分で言うのは少し早いとは思いますが、いずれ全体をコーディネートするような活動に繋がっていければという思いはございます。団体の部分に関しても、少し表現の方を検討させていただきたいという風に思います。

(会長) 今のご意見を踏まえた方向で、可能な文章があれば、そちらの方に変えていただくということでよろしいでしょうか。

市独自という言葉は必要だったんですか。

(委員) いや、この市独自の補助金の意図が、どういう補助金を指していたのかちょっとわからなかったの。

(事務局) 国や府からの財源を持ちながら、この制度に乗っかって市が直接ではなく、市を経由して交付させていただいている補助金もありますし、その部分は、割と国や府の制度に従って作られていますので、額を勝手に落とすとか、割合を落とすとかがしにくいですが、市の部分については、市独自の考えの中でやってきている。それと、合併前のそれぞれの町の特徴を生かした形をできるだけ市に広げるという形で、トータルで言いますと増えて

しまったところがあります。

それを一定、やっぱり、市としての財政の内容とか、今後のあり方という部分の中では、見直す必要があるというのは、もうかねてよりの課題でしたので、その前大綱などから引き継いで、市独自という部分が課題になっていたので、「独自」というのを残してはおるのですけれども。

それよりも補助金やいろんな支援とか、そういう部分の見直しや検討とかという方が、市独自の部分だけでこだわらなくてもいいんじゃないかということであれば、そこは含める形の表現にも修正は可能かなと思いますが、そういう経過があったということでございます。

(会長) わかりました。今、委員のご意見としては、補助金メニューの見直しだけではなく、その先にある団体の見直しも含めてということで、自治体関係のこういう行政改革の文書などを見ると、大ざっぱに補助金制度のあり方とか、あるいは補助金制度の見直しとか、制度という言葉を入れているケースもありますので、もし可能であれば、その辺り他の団体・自治体の表現をご参考いただいて、本来意図している行政改革大綱にふさわしい文言があれば、見直しを検討をしていただくということではいかがでしょうか。

では、2の(2)の「市独自の補助金の見直し」に関しては、ご意見も踏まえて改めてご検討いただくということで、それ以外の箇所につきましてはいかがでしょうか。

少し次のページにまたがってしまいますが、9ページの(4)、(5)も含めてご覧いただければと思います。

すいません。もしかしたら以前に話を伺っていたかもしれませんが、9ページの(5)の主な取組項目で、「市有施設への再生可能エネルギー設備の導入」というのは、具体的に始められている、あるいはもう取り組む案件があることを前提にされているのか、どちらでしょうか。

(事務局) 具体的に今取り組んでいるものについては、木質バイオマスとして、木質のチップとか、ペレットとかというものを使って、市の観光施設の方の温水などの方に使っております。

それと規模は小さいですけど、太陽光の発電施設、パネルなども、屋上に上げたりしてるところもありますので、そのあたりは広げていきたいという風に思っていますが、規模的には、ちょっとずつになっていくかもしれませんが。

(会長) できる範囲からということですね。

8ページから9ページにまたがっていますが、「将来を見据えた財政・資産管理に関する改善」はよろしいでしょうか。また、改めて意見がありましたら、後で結構ですので意見をいただければと思います。

それでは、次、9ページから10ページにまたがっていますが、最後の項目です。「3. 市民と共に目指す公共サービスの最適化」ですが、(1)から(3)に分かれています。こちらは特に10ページの方にかなり修正が入っていますが、改めてご確認の上、ご意見やご質問をいただければと思います。

(委員) 10ページの上から4行目のところで、「市民や民間事業者等と行政の協働・協業による取組みを促進し、定住や交流人口の増加につなげます」というところですね。

この交流人口の後に、何か移住のようなことが入れられればいいなと思うんです。というのは、この会議の一番冒頭のところでも言ったんですが、人口がどんどん減っていくことを是として、削減の方が主になっているんですけど、分母を増やすという意味では、減っているスピードを減らしていくというのが非常に大事ですし、そういう意味では、企業誘致とかそういう言葉も入れてもらってるんですけど。

ここの文言は、私は非常に大事だと思っていまして、今の大きな課題が、「若い子育て世代が、南丹市から外に出ていっていること。」に関しては、定住というのは入っているんですけども、今もデジタル社会の中でありましたように、東京・大阪にいなくても仕事ができる環境に変わってきているということで、こういう活動が移住に繋がって、ひいては今後、税金とかのプラスになることが、財政の改善に繋がると思うので。どういう表現したらいいかわからないんですけど。「定住や交流人口の増加による移住」というのはどうでしょうか。表現として何かおかしいかな。

(会長) 定住と移住というのはどういうものになりますかね。

(委員) 私の理解は、定住というのは、ここに生まれた人が住み続けることとか、もしくはIターンやUターンで、私もUターン組ですけど、それも一部定住に入れていいと思います。

今、リモートワークとかで、田舎暮らしがこういう所でも、東京本社の仕事をたくさん出来る、気軽に出来るということで、都会からの移住というのは、こういう風に見ると定住と移住は私の中ではすごいあるんです。

ただ、全く外から来るIターンっていうのは、定住とはとらえていません。

(会長) それはちょっと、この場では難しいかもしれませんので、改めて言葉を確認していただくことは可能でしょうか。

(事務局) どういう順番で並べるかっていうことで言いますと、後ろに加えるよりも、移住と定住を前に出して、交流人口っていうのは観光とか、その関係人口みたいなところですので、移住や定住という部分を前に持っていきたいなという気はします。

(委員) それと、我々が観光とかやる場合に、交流人口が増えることによって、南丹市のファンが増えて、それが移住に繋がったり、定住に繋がるという風に、交流人口を増やすということは移住・定住を増やす1つの施策という風に考えて活動しています。ちょっと文章をどうしていいかはわかりませんが。

(会長) これでいくとやはり定住・移住のどちらが先かはともかくとして、先に来た方がよさそうな気がしますので、改めてその辺り文章を整理するというところでよろしいでしょうか。

それでは、10ページの4行目のところを確認していただきましたが、その他、9ページから10ページにかけての「3. 市民と共に目指す公共サービスの最適化」ですが、例

えば（３）の辺りはいかがでしょうか。

「情報通信技術（ICT）を活用した公共サービスの実現」とありますが、この10ページの（３）につきましては、総務省の情報通信白書とか、国とか自治体などが扱ってる言葉にかなり準拠されてるかと思えますけれども、専門用語や横文字がありますので、改めてご確認いただければと思います。

（委員） 10ページが一番最後の「デジタル情報の利活用に向けた支援」ということで、今回、南丹市が令和3年度にデジタルお助け隊とかを実施されて、4、5ヶ所で実際導入されている部分は、デジタルリテラシーということで、パソコン教室・スマホ教室で、そういう技術を向上するということの他に、できない人に代わって、今度のワクチンなんかをできない人に代わってやるという、何と言うか、お互いさんっていう部分も具体的には入っていると思いますので、「デジタルリテラシーの向上等」とか、そちらの方が良いと思います。

今回は、第3回目のワクチン接種に関しては、もう令和3年度ギリギリ2ヶ月しかないので、どちらかというとお助け隊は、リテラシーの向上よりも代わってやるという方が多かったんですね。これからはもう両方を担ってやらないといけないんじゃないかなと思います。

（会長） その辺りいかがでしょうか。

（事務局） はい。先ほどちょっと変更点のところでもご説明をしましたが、もともとは「デジタルデバインド、情報弱者に寄り添った支援」という形で書いてたのですが、ご意見いただきましたように、確かにちょっとこの表現は、弱者とか何かそういう下に見たようなというか、あまりよろしくない表現だったなと思ひまして、利活用に向けた支援とかデジタルリテラシーという形にしましたが、使えない人が悪いとか、だから支援をしないといけないというよりも、やはり使える人、使えない人、年齢とかいろんな環境も違いますので、そういう意味では今おっしゃっていただいた支援に代わって、お互いさんでやっていくというような部分に、本当に含めていければなと思いますので、ちょっとそこまでかみ砕いて書いていくと、少しくどくなりますので、今おっしゃっていただいた「等」の中に、そういうことが含まれるという意味で、ご意見いただいて、それをこちらとしても、趣旨を反映していきたいという風に思っております。

（会長） 大綱にそれを書くかどうかはともかくとして、「等」で趣旨を含めるということですね。場合によっては、デジタル情報の利活用に向けた支援だけでも、十分通じるのかなと。（ ）は外してしまってもいいかもしれませんが、その辺りは改めてご検討いただければと思います。

あえて、（ ）でデジタルリテラシーとはっきり書くか、それとも落としてしまうか、あるいは、デジタルリテラシーの向上等か、デジタルリテラシー等の向上にするのか分かりませんが、デジタル情報の利活用に向けた支援だけでも十分に伝わるかと思ひますが、可能であれば検討していただきたいと思ひます。

改めて9ページから10ページですけど、「3. 市民と共に目指す公共サービスの最適化」のところで、何かご意見等はありませんか。

(委員) 10ページの市民意識ですけども、意識がいいか、ニーズがいいかというところは、ちょっと疑問に感じました

(会長) (2)の主な取組項目の4点目のところですね。「市民意識の的確な把握と活用」は、意識のところはニーズの方が相応しいのではというご意見ですが。

(委員) カタカナなのでニーズがいいかどうかと思ったんですが、市民意識ではちょっとないかなという風に感じました。

それと、その上の主な取組項目の「正確、迅速でわかりやすい情報の発信」というところと、「マスメディアへの積極的な情報発信」というところを、わざと分けてるのか、それとも統一されるのか。軽微なことなのでこだわりはないですが。

(事務局) 今の部分については、同じところで表現が少し変わってるのに、あまり意図というのはございませんので、統一したいと思います。

意識につきましては、毎年、抽出でお送りして、回答してもらう市民意識調査というのをしてるのですが、今ご指摘ありましたように、意識と言えどどういう風に考えておられるのかっていうことになり、どう受け止めておられるのかなんですけど、今後、政策や施策を考えていく上で、市民のニーズ、どちらかというところと要求ですかね。

希望されてることを的確に反映していくという意味で、カタカナが増えすぎるという、今、その点もということでしたけれども、ニーズであればもうほぼ使い慣れた言葉になってるのかなと思いますので、市民ニーズでさせていただいたらどうかなと思います。

(委員) ひょっとしたら、意識調査とかされてるので、この文言を使われてるのかなという風に思ったのですが。聞きなれた言葉なので、こだわらないですけど。

(事務局) 意識調査だけであるというより、もっと広くいろんなホームページとか公式SNSみたいなものも使ってということ、今後していくという意味では思ってますので、意識調査という、今やっている取り組みに限定してるつもりはございません。

(会長) この場合、もし変えるといいますか、それが難しいのであれば、改めてご検討いただいでよろしいでしょうか。

では、「市民ニーズの的確な把握と活用」に変えるかどうかも含めて、改めてご検討いただければと思います。

では、複数ご意見が出ましたが、9ページから10ページにかけていかがでしょうか。

また改めてお気づきの点があれば、戻っていただくということで、その次、11ページですね。

「IV 推進計画と推進方策」についてですけども、こちらの方は先ほどのご説明では、

2の「(3) 関連する個別計画」のところで、前回の資料にあった1つの計画を外したと伺っていましたが、それ以外の点で何かお気づきの点はありますでしょうか。推進期間と推進体制ですので、特に問題は無いかと思いますが。

12ページから13ページにかけての用語説明の方も、お手元の最新の資料の方で、ご確認いただければと思います。

用語説明については、直近でも変更があったということですので、1番から20番までですけれども、今までの内容が反映されているかどうかご確認ください。

特に、技術的な用語説明については、これが正解というのはなかなか難しいと思うんですが、あくまでも広く世の中で理解されている用語説明を、この行政改革大綱で理解する限りということになるかと思いますが、いかがでしょうか。

12ページにあるデジタルトランスフォーメーション、それから途中にありましたサテライトオフィス、13ページにはデジタル関係で19番にデジタル社会、オンライン化もあります、もしよければまた改めて。

(委員) 引用元ですが、この単語は全部総務省ではないんですけど、もしあれでしたら引用元を総務省、例えば情報通信白書とか、経済産業省何々とか、環境省何々みたいなものを少し入れておいたらどうかと。なかなか市民の皆様がそれをまた検索して見られるかどうかわからないのですけれども。

そういう引用元について気になります。ただこれ、バラバラなので、ものすごい引用元がいっぱいになってしまうのであれば、ちょっと悩ましいなという風には思ったんですけど。

(事務局) 実はですね、前回の時にもそういうところを参考にして、ちょっと考えてみたらというご意見をいただいて、見てたのですが、非常にイメージしやすいものもあれば、やっぱり、国の政策とか、デジタル社会であれば、法律のデータの社会とはみたいなのをそのまま引用していくと、何かちょっと馴染みがというところがありまして。

それぞれ、ちょっと変えてみたり、ちょっと他のサイトの部分と組み合わせてみたりして考えてますので、引用という形で書くのは、どの項目を引用と書いた方がいいのか、ほぼイコールのところについては引用という形にするか、少し検討といいますか、チェックをさせていただいて、引用元を書けるところは書いていきたいと思います。

(委員) それが、南丹市さんが、今後使っていかれるものはこれに統一されていかれたらどうでしょう。せっかくこのように意識というのをしてくださってるのであれば、引用と書かずに、逆に、団体さんで使われるときはこの用語を、同じように並べていかれたら、市民さんは凄くわかりやすいかなと。

(事務局) ちょっと私、個人的な部分ですけど、デジタル社会はもう別にデジタル社会で違和感はないと思ってたのですが、これを解説しようとする、DXもそうですけど、自分が思ってたよりもっと広い意味であったり、社会全体の仕組みとか、ビジネスのモデルとか、何かが変わっていくこと、という辺りまで含んでいるというのが、本当に調べると再度認

識を改めるところがありましたので、非常に勉強をさせていただいたと思っております。

(会長) なかなかこの用語の解釈が進化したり、あるいはちょっと狭まったりという動きもあるようですので、改めて検討いただいて、もし脚注なものを付けるのであれば参照を付けられるとか。場合によってはどうですかね、全体のまとめとして、例えば13ページの20番の下あたりに、こんなものを参照しましたとか。

私が見た限りでは、やっぱり自治体ではこういう用語集は、全く参考文献を付けていないか、あるいは末尾にこれを見ましたとエクスキューズしてるかどちらかでしたので、そのあたり他の自治体の用語集も参考にさせていただければと思います。

デジタル社会の定義なんかも、国がやっているものがコンプリートになるものなんではないでしょうか。やっぱり変わっていく可能性があるものなんではないでしょうか。

(委員) そうですね。

(会長) やはり変わってくる可能性があるんですね。そうすると、やはり今、事務局がおっしゃったよう、にちょっと苦心されるのも当然かと思っておりますので。

(委員) そういうのを見て、わかりやすく市として意識したというか、表現にしていますみたいなことを書いてくださると、すごくありがたいっていいですか。

(事務局) 詳しく知りたい方は、こういうところを見てくださいますか。

(会長) こういう情報関係の業務に関しては、〇〇を参照した上で、大綱に合わせた解釈にしているということが分かればいいかと思っております。その辺りちょっと大変だと思いますけど、検討していただきたいと思っております。

第4次南丹市行政改革大綱の資料2の方につきましては、一通りページごとに見ていきましたが、改めて振り返っていかがでしょうか。

(委員) 5ページのところで、第3次大綱までは、目標があって、基本方針という形だったものを、今回は基本事項の中に目標も入れているという理解でいいと思うんですけども、6ページの7行目のところで、「第3次行政改革大綱から引き続き、「持続可能な行財政基盤の確立」と、「行財政サービスの最適化」という風にしてるんですけど、この文言だけの違いなのですが、第3次大綱のときは、「各時代の変化に対応した行政運営の推進」となってますね。

これが「行政運営の推進」と「行財政サービスの最適化」というのが、ちょっと違うので、分ける方がいいかなと。

(会長) おっしゃる通りですね。

第3次大綱の目標を掲げるという風に言われた方が今回よろしいんですか。

(委員) というのをここに書いてあるので。変えるのであればそれを書かないといけないし、引き続きであれば、同じ文言にしておかないと。目標を変えるんですよとするのであれば、そういう表現にすべきですね。

その表現の差だけで、言っていることは同じなんだということかもしれないですけど。

(会長) ありがとうございます。重要なお指摘だと思いますが、6ページのこの赤字の「デジタル技術による業務改革の推進」の後ですね。「本大綱では、第3次行政改革大綱から引き続き」のところですが、2つ目の方は、前回の第3次行革大綱の表現とは違っているということですね。

(事務局) 今ご指摘ありましたように、確かに第3次のことを言ってますので、第3次をそのまま写すべきだと思いますので、訂正させていただきます。ありがとうございます。

(会長) ちょっと追加して申し訳ないですけど、これ、第3次の目標をそのまま引用する形で支障はないですか。

あえて今回、行財政サービスの最適化という言葉がありましたが、読み取り方によっては同じという見方もできるんですけども。

(委員) もし変えるのであれば、第3次行政改革大綱の用語を基本に基づき、こういう風にと文言を変えないと、引き続きとしたらちょっとつじつまが合わないと思います。

(事務局) すいません。ちょっとその前後の表現の方を含めて修正をさせていただきたいと思えます。第3次大綱から引き続きということになるのであれば、合わせるべきだと思いますし、大綱の、この二つの趣旨というか、その理念を第4次の方にこういう形に変えます。その時には最適化とかっていう表現にするなり、ちょっとこの部分だけじゃなくて、この一文のところでもちょっと工夫と言いますか、検討させていただきたいと思えます。

(会長) 前の大綱の趣旨・目的を引き継ぎとか、そういう風なイメージで、ちょっと捉えていたものですから。

(事務局) すいません。付け加えてなんですが、「第3次行政改革大綱から引き続き、」のところ、「持続可能な行財政基盤の確立」というところは、引き続きというところが使いたかったという趣旨がありました。

加えて、今回の第4次のところでは、どちらかと言いますと、ここに書かせてもらってる行財政サービスの最適化というところが入れたかったという趣旨もありまして、ちょっとおっしゃっていただいているように、わかりにくい表現になってるので、そのあたりをちょっと修正をさせていただきたいと思えます。

(会長) ありがとうございます。こういう形でちょっと細かい所でしたが、改めてご覧いただいているかがですか。時間も1時間10分が経ちましたのでちょっと休憩させていただいて、

また改めてご意見頂ければと思います。

(会長) それでは時間になりましたので、委員会を再開したいと思います。

では、前半部分では、先ほどの大綱を1ページずつ確認いただきましたが、改めて確認いただいて、これはというご意見があればお願いします。

(委員) こちらは紙で住民さんに配布されるのか、それともWeb上でこれを全部貼り付けてとか、どんな感じで発信されるのでしょうか。

(事務局) ホームページで見ていただくような形です。

(委員) であれば、4町合併という、特にということで大変なメッセージが中にも書かれておりましたので、行革のデザインに合うかは分からないんですが、できたら4町の特徴を、写真などで入れられたらいいのかなあという風に。たぶん、役所の資料って当然ですけど、こういう形のものになるので、住民さんが取っていただくのに、何かこうやっぱり図や写真があった方がいいのかなあと思ったので。デザイン的な話なので、それは事務局の方にお任せしたいということですけど。

それともう1点は、よく市長であるとかですね、例えば、この会長であるとか、市長ないしは会長さんが望まれない場合もありますので、絶対ということではないのですが、よくこういうものを作られて魂を入れるといいますか、こういう思いで作ったよということでも少しコメントなんかを入れていただければ、入れられたらどうかなあという感じで思ったので。配布されなくてWebの方であれば何とでも料理ができるので。どうかというだけで、やってくださいということではございませんので。

(事務局) 非常にすっきりといたしますか、あっさりし過ぎてるので、その辺はまた検討させていただきます。

今までの大綱では、メッセージまでを入れてません。総合計画とか、福祉計画とか、もう少し大きめの計画の時には入れているんですけど、そこまでは入れてなかったのもので、そのバランスも含めてちょっと検討させてください。

(会長) こちらは少し検討いただくということで。では、その他大綱についてご意見ありますでしょうか。会議全体も時間が決まっていますので、一旦大綱の方はひとまずここまでにしていただいて。

お手元の資料で第4次南丹市行政改革計画案という資料がありますが、こちらの方の説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明。

「資料③ 第4次南丹市行政改革推進計画（案）」

(会長) かなり細かい項目ありますが、こちらの推進計画ですね、特に2ページ目以降のところ

は、大綱のそれぞれ項目に沿った形で作られているかと思います。

こちらの今後の目標年度とか、関係部署とか、具体的な取り組み内容等が書かれてありますけれども、こちらの資料と、それから簡単に触れていただきました、第3次南丹市行政改革大綱（推進計画）に関する進捗状況（令和2年度時点）という資料を合わせてご覧いただいて、推進計画について、何かご意見ご質問があればぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

（委員） 我々のミッションは、大綱を作ることが主だと思うのですが、前回は意見を述べさせていただいたのですが、大綱を作ってそれを実行していく計画が非常に大切だと思います。

その上で、私、一般企業で39年間勤めていたときに、目標数値があつて、それを主管部署というのが所轄窓口であると思うんですけども、どこの組織もそうなんですけど、例えば、縦割りになりますから、組織でやるのは結構コントロールが利くんですけど、横に繋がるとすると非常に難しいから、機能横断チーム的なことで、担当主管部署がコントロールして、他の課とか部と連携して、目標を達成するような動きをすると思うのですね。

2つの提案ですけど、この主管部署は、できたら項目ごとに、これから取り組む、令和8年度の目標のところ、数字で書けるもの、これから財政の何%、何%とか各項目に振るとするのは非常に難しいし、それをしてどれだけ意味があるか難しいと思うんですけども、目標のところはできるだけ定量的な目標を入れないと、中身の伴った活動にならないと思います。

2つ目は、いろんな外的要因です。ルールっていうのはどんどん増えていくんですね。よくありがちなのは、ルールを守るために仕事をしている。本当にその市民の方を向いたサービスの向上に繋がらないというのは、どこの組織でもありがちなことになります。

ということで、一番最初の「時間業務の適切な管理による改革」とか、「共通のルールで」とか、ここは非常に大事だと思います。

今まで作ったルールの中でいらぬものは、スクラップして、本当に必要なルールにシンプル化していくことをしないと、昔はペーパーがいっぱいでしたが、今はペーパーレスで職員の皆さんがパソコンを叩いているだけということに繋がらないようにするのは、この一番最初の項目だと思うんですね。

そういう意味では、私の提案ですけども、主管部署が人事というのは、本当にいいのかなど。人事が一番中心的な「人」のところなんですけども、私が南丹市の組織の使命とかがよく分かっていないところもあるんですけど、その一番大事なところを人事がいいかなというの、もう一度見直ししていただけたらと思います。以上2点、提案させていただきます。

（事務局） 今おっしゃいました、1点目の目標数値の部分は、数値化とていう部分はもう最近、行政の方といいますか、国の方からもいろんな計画を推進していく上では、そのベンチマークなど、数値で設定をするようにと言われておまして、できるだけ数値化できるものにはしていきたいと思っています。

ただ、数字にするために、少し実際の目標やその進捗管理には合わないものを無理やり

数字にしたり、定住人口の増ということ言えば、人口がどれぐらいになったかという点で、その減の要因をカバーできないものを数値化してしまっただけでは、これではこの事業の成果はないねと、いうことになってることもあるので、十分にそこは反省を踏まえながら、していきたいと思っております。

もう1点の行革に関しては、南丹市も組織の改革や事務分担などを、適宜見直してきてまして、3年前に少し大きく見直した時に、行政改革は人事の方でやるという風になった関係があります。今まで人事課が行革をしていたわけではなく、企画の部分であったり、政策の部分で、行政改革を市全体で回していく位置づけでありましたが、人事計画といえますか、そういうところと一体的にやる方が良く、という整備の中でこのようになってきております。

他の部署も含めて、この行革の部分だけではないのですが、一定3年間なりやってきて、微調整というか、修正をしていくべき部分もありますので、ここは少し全体の中での部分として、市民の方もそういうような意識で見えていただいているのだなということ、もっと内部でフィードバックしていきたいと思っております。

(会長) よろしいでしょうか。

(委員) 目標年度のところなんですけど、ちょっと記載方法がすごく悩ましいのですが、たぶん検討は常にされておられて、改善をされておられると思います。なので、計画ものを作られる年度がある項目であれば、その年度に計画の見直しという形を図られてですね、ちょっとこの検討や実施や継続が、ベタッとなっている記載が少しどうかなあと思います。

全部、計画なんですよ。実際、こちらの計画の進捗を見させていただいても、きっちりやられてらっしゃる。だけど、この表現だけやると、あまり変わり映えないなあという風にとられがちな記載なので、少し目標年度というか、メリハリを付けるのであれば、重点年度といえますか、この部分をこの年度で力を入れてやっていこうとかですね、計画ものの変更とか改正とか、条例の改正を検討するとかを、少し入れられた方が良くように思いますので、この表現はどうかなあ。

少しマイナスにとったので、市民の皆様の感覚として、どうかなあと思います。

(委員) そう思います。メリハリを付けた方が、すごく注力しているなというのが良く分かります。

(事務局) ご指摘の通りだと思います。こうしか書き様が無くしているところがあるのですが、頑張ってる感が見えないので、こちらとしても不本意ということがあります。

お手元の大きい資料の進捗でやってますというのは、こういう風にやろうと思っておりますということでの、ご説明用に今日お配りをしましたが、この中でも、先ほどありましたように、少し行ったり来たりはしてるけども数値で進んだ、やってるんだというところを分かっていただけのテーマもありますし、なかなかその人材育成のような話ですと、数字に落としようがないというところがあって、そしたら何人が研修を受けた、受けただけかという話になってしまうので、見せ方といえますか、こちらがしている部分を、市民の方に

理解していただける工夫というのをしたいと思います。もし、他所はこんなことしているとかがあれば、後日でも結構ですので教えてもらって、少し見せ方の工夫といいますか、ヒントがあればありがたいなと思います。

確かに、おっしゃる通りで、作ってる方も、これでどう本当に感じてもらえるのかというのは、ちょっと不安な部分があります。

(委員) 重点年度を置けるものは「報告」とか、逆に、ここも別に目標年度っていうのは、バサッと切ってしまうでもいいのかなという感じもしますし、初年度だけこの大綱ができた令和4年度だけは、これでいくっていう書きぶりにしてもいいかと思いますが、少しマイナスだなあというふうな印象があります。やってらっしゃるのにマイナスだなっていうのは、やっぱりもったいないなあという感じをすごく受けたので。

(委員) よくするのが、先ほども言われた時期で分けると、資源の配分ということで、例えば5項目あっても、特にここに力を入れるとなると、その線を太くするとかですね、そういう工夫もする。それで少し意思を表す。特にここを重点的にやろうとか、先ほど言っていた開始の時期を変えるとか、そういうことは実際はあると思うのです。一生懸命やっても、こう書いてあると、何かただ埋めただけかという風に見る人もいると思うので、実際はこの項目にたくさんの資源を投入したり、ここまで仕上げたりということが出てくると思うので、それぞれ一辺には難しいと思うのですが、こうした方が良いと思います。

(事務局) 出来るだけ工夫はしてみたいと思います。

(会長) こちらの推進計画は、前回の第3次行政改革推進計画の場合ですと、毎年度、何か改訂がされていたのでしょうか。それとも、1回出して終わりでしたでしょうか。

(事務局) 計画の見直し版というのはないのですが、ちょっとまた文字ばかりになってるので非常に読みにくいんですけど。

(会長) 確かに情報量はすごくあるので、注意深く見れば、どれだけ取り組んでいるのかが分かるのがこちらのA3版ですかね。

(事務局) この中でも、同じ言葉がずっと繰り返されているところもあるので、出来るだけそういうことがないように、各課に埋めてくれとか、今年度の進捗をちゃんとここに報告してくれるように、出来るだけそのようお願いしていますが、どうしても同じように、今年も頑張りました。今年頑張りました。頑張りましたっていうことしか書いてないところもあるので。

最初にこういう項目を設定するとき、今から2年後、3年後にやろうとしてる部分を入れておくとか、それに向けて進んでいくというものがある程度持たないと、できたらいいなっていうだけで作ってしまうと、2年でやるつもりで最初は書きましたけど、3年に

になりました。4年になりました。5年進んだけど、次期にまだ続けてやりますっていうことになってしまう。

ちょっとやっぱり、最終というか、達成は非常に高いハードルですけど、間ごとに、ステップの目標を設定しないと、やってる方もやった、できたというところがないし、そういう評価をしていただけない。マイナス評価を受けるというのも、ちょっと辛いという思いがあります。

(会長) 今、かなり重要なお指摘も頂きましたが、推進計画に関しては、特に見せ方といいますか、進捗状況とか、それから重点的な達成地点を設定して、そういった所が分かるような工夫を少し時間をかけて、していけたらということでもよろしいでしょうか。

もし、また何か委員の皆様から何か良いアイデア、あるいはこういう事例がありましたら、ぜひご意見を出していただければと思います。

私が見た場合ですと、あまりその資料に凝りすぎて、逆に業務が滞ることがあると思うのですが、この目標年度のこちらの矢印のものでしたとか、段階を踏んで、今年度も出来ましたという形で、1つの項目にまとめるのではなくて、1つの項目を4年度、5年度に分けて、進んだ状況を矢印で表すというやり方もありますし。

他の自治体など、私の方でも見ていきますが、是非皆様の方からもご意見をいただければと思います。

では、推進計画の表現の仕方については、いろいろご指摘いただきましたが、他に何か取り組み内容の記載事項とか、その辺りについてご意見ご質問はありますでしょうか。

(委員) 管理的な部分は、今はデジタル化ということで、何でもかんでもパソコンの中で、ペーパーレスでやるんですけど。徹底して作る時は一生懸命作って、ほったらかしになったり、この計画を埋めるために仕事がいっぱい増えてしまったりといったことがあるかもしれないんですけど。紙ですね、年に1回とか、何か月かごとにどこかの掲示板に張り出して、市民の方がそれを見て「これやってる、これが大事なんだって」いう、そういうのも推進していけるのも1つの工夫かなと思います。

何でもかんでもパソコンになってしまうので、最近手書きが見直されているのと同じように、そういう風にどこかに貼り出して、今月は行政改革強調月間ですよとか、そういう工夫も推進するのにいるのかなと思いました。

(会長) ありがとうございます。全部の項目ではなく、強調したい項目などを掲げるというのも1つのやり方かもしれません。

では、いろいろなアイデアいただきましたが、何か、こうしたらいいのではとか意見はありますでしょうか。

(委員) いろんな行政改革の中身を見させていただいて、進めておる場合、それと、私が以前行政に長くお世話になった関係があつて、なかなか思ったことは言えないのですけれども、確かに職員の意識改革というか、重点項目で赤字も入ってますけれども、職員の方々が認識することが一番大切だと思うんです。

それで、現在、私も職員の方々といろいろ話をさせてもらってるんですけども、今、非常に職員の方々から返ってくるのが、いろんな地域から要望を、地域の人も言われるのは、金がないということで、一つ返ってくるわけです。職員の方から。

何を要望してもお金がない。例えばこれだけ雪が降ったときに、今までは除雪をしてもらっていた。除雪作業をしてもらえませんかと言ったら、金がないので出来ませんとかね。そういう言葉がもうちょっと、やっぱり住民の方に納得してもらえようやり方の説明というか、市長も冗談かわかりませんが、金がないって言ってましたけども、住民の人も、決して南丹市の財政が豊かとは思っておられないわけなんです。

ということは、何かやっぱり住民の方々も、行政に対して協力できることはしていきたい、何とかしていきたいということで、今までの場合は、自分たちの地域のことは自分たちでやろうということが、美山の地域振興会のモットーであるので、そういう向きがあるので。その辺を少し職員の認識といいますか、住民の目線に合った考え方で進んでもらった方が、良いのではないかなと思って。

今回の行政改革も5年間の計画になりますが、この5年間の中で、職員の意識が変わったなど地域の中に入ってきて、住民の方々の意見も聞きながら、それを実行してもらいたい。いろんな中身がありますけれど、そこが大事。やっぱり住民に寄り添った、サービス業というのは失礼なんですけれども、住民に寄り添った行政を進めるということの一つでも、進んでもらったほうが、分かりやすいのではないかなと。

あと、細かい内容もありますけど、これも行政が進めることですが、一番大事な部分は、高齢化している地域が疲弊している中で、地域の人たちが、行政と一緒にあったまちづくりをやっていこうという時であるので、その辺を少し強調してもらいたいということが、私の思いです。以上です。

(事務局) おっしゃる通りといいますか、いろんなトラブルになったりとか、苦情などを頂いたときにも、上手くいくのは、やっぱり「できませんっ」て言うだけではなくて、「でも、こういうことを考えてます」とか、「ここまではちょっとするんですけど、全部はできないので」などという、本当に気持ちを汲みながら対応することや、それから実際にできること、できないことも、実情もお伝えしながら理解を求めるといった対応をしないと、いろんなところでトラブルが起きてるのは、結局そこを「もうないからできないです」とか、杓子定規に言った時に、そういうトラブルが発生してますので。

そういう意味ではこの行革とか、いろんな事業の見直しという部分もですけど、職員の意識改革なり、コミュニケーション能力と言いますか、そういうものを育てるといった職員の研修など、いろんなことを見聞きするという機会を持つのも、広い意味では行革なのかなという風に思ってますので、引き続いて取り組みを進めていきたいと思えます。

市長もおっしゃるように、お金がないということは事実ですけど、それを市長がそういう風におっしゃるので、職員の方もついついその言葉を使ってしまう。「大きなことで出来ない」と言か「大きな建物を建てるのではなくて、工夫をしましょう」と「工夫をします」というところを使えば良いのですが、「除雪や道路の補修にお金がないから出来ない」と言ってしまうと、それは市民の方が怒られるのは当然なことです。

その辺の、今おっしゃっていただいた、寄り添ったという部分が必要だと思えますので、

そういう意識も同時にするというので、取り組みたいという風に思っております。

その分野では、人事課というのは、職員研修などもしていますので、そういうものをここにに入れてもいいのかとは思いますが、それも実は大事なことだと思っております。以上でございます。

(会長) 確かに行政改革は、私も実は公務員の実務でやっていて、今は学問分野としても研究対象にしていますが、もともとやはり、組織の改革というのが定義付けであるのですが、実際にその公共サービスを役所、国も含めて自治体も、最終的に市民に向けての公共サービスの提供が主任務ですので、行政改革の究極となると、やっぱり地域社会の福祉の向上になるという、その辺り、先に住民の皆様がいるということを念頭に置いて、今後、行革に取り組んでいただきたいと思えます。

ちょっと時間の限りがありますので、次の方の、答申案の方に移らせていただければ幸いです。

答申案につきましては、こちらに2枚の紙があります。

南丹市長宛ての行政改革推進委員会の文書で、お題が南丹市の行政改革についての答申という文書ですが、こちらについて事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明。

「資料④ 答申(案)」

(会長) ありがとうございました。

私の理解では、我々委員会が出す、市長に出すものは、この大綱ということになりますけど、大綱の何と言いますか、答申の添え書きはこの文書ということになりますが、構成としては、お言葉で諮問を受けたものを答申します。ということで、記のこの文書は審議の流れで、これまでの大綱の審議の流れと、基本的な意識を書いた上で、特に事務局の説明があったのは、資料1ページから2ページにかけての1～10番のところ、これまで3回の審議で、特に皆様方が議論の焦点を当てられたところを抽出したということです。

実際には、こちらにも大綱に含まれていますので、振り返りということにはなりますけれども、この1番から10番の項目をご覧になって、今回初めて見たばかりですが、ご覧になっていただいて、これはどうしても必要だから文章を変えていただきたいとか、あるいはここは重複してるからいらぬのではないかなとか、そういうところも含めて、この場でご意見をいただければと思います。

ちなみにこういった形式は、必ずコンプリートすることではなくて、絶対必要な項目でないということも聞いてはいますけれども、とりわけ大綱の中で強調したいという項目を、事務局の方で我々の議論を踏まえて、抽出していただいたということですので、その点をちょっと留意して、ご確認いただければと思います。

(委員) 簡単なことですが、記と書いてあるところの「市役所職員の変革」という目標よりも、「市役所職員の意識の変革」の方が良いのではないのでしょうか。

(会長) この文書は、もしかして、第3次行政改革大綱をそのまま持ってきたのですか。  
目標が2つあって基本方針があって、それを持ってきたのですか。

(委員) 違うのであれば、今の職員の変革っていうのはちょっとどうでしょうか。

(会長) 行革大綱の、これまでの行政改革の基本方針の中の(2)を、そのまま持ってきている  
のでしょうか。大綱の5ページの方、ご覧いただくところなので、こういう文章  
になってるのかもしれないです。

(事務局) 会長がおっしゃるとおりで、第3次大綱の基本方針の中にある文言になります。

(会長) それを持ってきているという事ですね。

変革というと何かちょっと、本当は意識とかが入っているような気がしたので、「職員  
の変革」というのは、何かかなりトランスフォーメーションですので。当時の議論の経過  
であったんでしょう。

その他のところで何かご意見ありますでしょうか。

(委員) 内容というか、順番ですよ。この項目にまとめて下さってますが、5番の「人を活  
かし育てること」を重視し、職員の資質向上を図ること。」を1番上に持ってきて、2番  
目に「市民や地域の声に傾け、・・・」というところを順番に持ってきて、あとは何番で  
もいいですけど、多分、1番目と1番最後というのがすごく大事なかなと思うんです。

ちょっとデジタルが多いかなあというところは、仕方がないのですが、中身については、  
それぞれの各委員会ごとの意見をまとめ、また大綱にも盛り込んでくださっているので、  
基本問題ないと思います。

今回の行政改革について、一番ここが大事だというのが、もし職員さんということであ  
れば、そこを1番目に持ってくるというのも一つかなと思います。人によると思いますけ  
ど。

(会長) 地域社会との関わりのところでもございましたけれども、市の職員の意識改革という話  
も出ましたので、1番目に何をもって来るかは、この場では決められないかもしれませんが、  
どうぞご検討いただければと思います。

その辺り、いかがでしょうか。順番というところで、改めてご覧いただいて、何か違和  
感とかありましたらお願いします。

(委員) 私も順番は気になってたのですが、例えば、8番の業務などを効率的に見直すという項  
目の後に、1番を持ってきたら、あくまでもデジタル化で見直すものの、効率だけを重視  
するものではないこともアピールできるので、確かに順番を変えることで、よりこの内容  
の伝え方ってのは変わってくるのかと思います。あまり具体的にお伝え出来ないのですが。

(会長) デジタル化は公共サービスの質の向上の手段ということですので、デジタルはいっぱい

あるので圧倒されますけれども、そのあたりはちょっと順番を、大きな目標があって、手段があってという感じなんですか。

順番は、今日この場で決めるのですか。あるいは、後でまた意見を出すということでしょうか。

(事務局) 今、いろいろとご意見をいただいておりますので、最終、会長と調整をさせていただいて、修正をさせていただきたいと思います。

(会長) もしお気づきの点で、こういう順番にということがありましたら、ご提案いただければと思います。

あとは、過去の計画との関連であるとか、私たちの議論を踏まえた文言となっているかどうかも含めて、事務局に考えていただいた文章ですが、いかがでしょうか。

(委員) 私は、この6番が非常に大切なことかと思ってまして、この前の月曜日に、学生達から意見を聞く場があった時も、市長に言っていました、学生たちが南丹市に要求して、それを市が実現していくということでは、南丹市が良くなる。市民の方と職員が連携してやっていく、協働でやっていくんだという事です。

それは、市長に言ったことが、もう、本当にそのとおりに思うんです。そういう意味でも6番は大切な文言だと思うし、一緒になってというところは、いっぱい論議しました協業であるとか、連携とかですね、そういうことで、ここを入れていただいたのは、非常に良かったかなと思っています。ちょっと意見というより感想です。

(会長) ありがとうございます。

10項目に関しまして、一応皆様のご意見を反映されてるという理解でよろしいでしょうか。

では、全体的に見て、改めてご意見などはございますでしょうか。

(委員) 今日は、説明にありませんでしたが、参考に配られた、第3次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状の中の、一番右上に記載の中期財政計画、平成34年から平成37年は、令和4年から令和7年に直した方が良いのではないですか。

(会長) 年度の表記は、気を付けないといけない点です。

(事務局) すみません、これは上の段が「目標・予定」でして、この計画を作った時には、まだ平成だったので、それでそのようになってます。進捗の年号の部分は、振り替えているのですが、そのようなことです。

(会長) 最近は、西暦も併記する形が増えてきてるようです。でも文字数が増えますから、なかなか難しいところですけども。

他に全体を振り返っての意見はありますか。よろしいでしょうか。

では、皆様方からも、ご意見をいただきましたので、時間も若干超過しましたが、事務局の方にお返ししたいと思います。今日は、活発な議論をいただき、ありがとうございました。

(事務局) 長時間にわたりまして、ありがとうございました。

それでは、本日、最終の委員会でございますので、今後の予定について、ご説明をさせていただきます。

本日いただいたご意見を踏まえまして、少し調整・修正等をさせていただいて、できましたら、会長と最終の調整をさせていただきたいと思っています。

大綱・答申の内容について、固まりましたら、委員の皆様には郵送で送らせていただき、まだ、日は設定できておりませんが、会長にお世話になりまして市長に答申書をお渡しいただくということで、進めたいと思っております。再度、お集まりいただくというよりも、修正したものをお渡しし、出来れば、それでご意見があるかということをお伺いする機会を持てればと思っておりますので、郵送もしくはメール等でさせていただきたいということで、ご承認をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

(全員) 結構です。

(事務局) ありがとうございます。そうしましたら、そういうことで進めさせていただきたいと思っております。答申の方が終わりましたら、こちらの大綱の方も、ホームページで公表していくということになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、4回にわたりまして、月1回ということで、年度後半からのスタートになり、大変慌ただしいスケジュールの中でも、的確なご意見、ご指導いただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議の方を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。